

プレミアム付商品券取扱店を募集

今年度区が発行するプレミアム付商品券の取扱店を募集します。商品券の取扱店になると、区内各施設で配布する「取扱店舗一覧冊子」に掲載されます。登録料、商品券の換金手数料は無料です。

券種 ▶ 応援券…区内中小企業店舗、▶ 共通券…全ての店舗

※今年度は、中小企業店舗だけで使える商品券の名称を「専用券」から「応援券」に変更します。

申込み 5月10日(金)まで特設サイトの登録専用ページ(上二次元コード)。
URL <https://shinjuku-premium-gift.com/register/> から申し込みます。

●取扱店舗登録を検討している店舗等を対象に説明会を開催します
詳しくは、同専用ページ(右上二次元コード)をご確認ください。

◎プレミアム付商品券とは…地域経済活性化と区民の皆さんの生活支援のため、区が販売する商品券です。区に住居登録がある方が1万2,500円(応援券6,000円、共通券6,500円)相当分を1万円で購入でき、商品券の取扱店で利用できます。

※紙商品券は、1枚500円の商品券が25枚つづりです。

利用期間 8月1日(木)～令和7年1月31日(金)

発行総額 ▶ デジタル商品券…15億円、▶ 紙商品券…30億円

※詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。

問合せ プレミアム付商品券事務局 ☎(6837)1453(土・日曜日、祝日等を除く午前9時30分～午後5時30分)

HPで詳しく



省エネルギー・創エネルギー機器等の導入費用を補助します

対象機器や補助金額等詳しくは、お問い合わせください。HPで詳しく

対象 下記のいずれかに該当する方

▶ 個人住宅…区内に住居を有する方で、その住宅に補助対象機器等を自ら使用する目的で設置または施工した方

▶ 集合住宅…区内に集合住宅を所有し、当該住宅に補助対象機器等を設置した中小企業者(個人事業者を含む)・管理組合等

▶ 事業所…区内に事業所を所有または賃貸し、当該事務所に補助対象機器等を設置した中小企業者(個人事業者を含む)

要件 ▶ 施工・支払いまで完了した上で、令和7年3月31日(月)までに申請書・添付書類等を提出できる

▶ 施工完了日と支払い完了日の間が1年以内

▶ 導入する機器等が未使用のもの(中古品やリース機器は対象外)

▶ 過去に同制度による同一機器の補助を受けていない

申込み 4月15日(月)～令和7年3月31日(月)に所定の申請書等を郵送(必着)または直接、問合せ先へ。申請書は環境対策課・特別出張所・環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)・新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)・西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)で配布しているほか、新宿区ホームページ(右上二次元コード)から取り出せます。

問合せ 環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763

HPで詳しく



コミュニティ活動補償制度

区民の皆さんが安心して地域コミュニティ活動が行えるよう、活動中のけがなどに対して、区が保険料を負担し、傷害や賠償責任を補償します。お気軽にお問い合わせください。

詳しくは、地域コミュニティ課・特別出張所で配布しているパンフレットや新宿区ホームページ(右上二次元コード)でご案内しています。

対象 次の全てを満たす活動

▶ 区民で構成される地域団体または区内に活動拠点を置いた地域団体による活動、▶ 広く公共の利益を目的とした自発的な意思による活動、▶ 年間を通じて計画的に行っている活動、▶ 無報酬で行っている活動、▶ 区内での活動または区民が行う国内での活動

問合せ 地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127

HPで詳しく



第四次男女共同参画推進計画を策定しました

●ジェンダー平等社会を目指して

パブリック・コメント(意見公募)でいただいたご意見を参考に策定しました。ご意見と計画書・区の考え方は男女共同参画課・区政情報センター(本庁舎1階)等で閲覧できるほか、新宿区ホームページ(右二次元コード)でもご覧いただけます。

計画ビジョン 誰もが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまち新宿
計画ビジョンの実現に向けた3つの視点 ▶ 誰もが個性と能力を十分に発揮できるまちをめざします、▶ 多様なライフスタイルが実現し、あらゆる場面で男女が公平に参画できるまちをめざします、▶ あらゆる暴力のない尊厳をもって暮らせるまちをめざします

問合せ 男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿) ☎(3341)0801

HPで詳しく



くらし



新宿の森・あきる野 自然体験バスツアー参加者募集

あきる野市で自然と触れ合い、地球温暖化の問題や自然環境について考えてみませんか。地元温泉施設も利用できます(昼食代・温泉施設代は各自負担)。

日程 5月18日(土)

対象 区内在住の18歳～34

歳、20名程度

申込み はがき・ファックス(5面記入例のほか参加者全員の氏名・ふりがなを記入)または直接、4月18日(木)午後5時(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は全員に4月末までにお知らせします。新宿区ホームページ(上二次元コード)からも申し込みます。

問合せ 環境対策課環境計画係



(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763・☎(5273)4070

区内で建築物の解体工事等を行う事業者の方へ

「大気汚染防止法の一部を改正する法律」を受け、「新宿区における建築物の工事に係る騒音等の紛争の予防に関する要綱」を一部改正しました。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。

問合せ 環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764



住宅まちづくり



建築物のアスベスト対策を支援します

区内に建物を所有する個人・中小企業の事業者・分譲マンションの管理組合に、吹き付けアスベストの含有調査

員派遣や調査費・除去等工事費の助成を行います。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。

●アスベスト調査員派遣

対象建物にアスベスト調査員を派遣し、吹き付けアスベストの有無を調査します。

●アスベスト除去等工事費助成(契約前に申請・交付決定が必要)

建物所有者等が実施する吹き付けアスベストの除去・封じ込め・囲い込みにかかる費用の一部を助成します。

※アスベスト含有調査費助成(契約前に申請・交付決定が必要)もあります。

問合せ 建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3544



土地の公示価格の閲覧

土地取引の指標となる公示価格(令和6年1月1日現在)が閲覧できます。区内の公示価格は新宿区ホームページ

で、全国の公示価格は国土交通省ホームページ「土地総合情報システム」(URL <https://www.land.mlit.go.jp/webland/>)でご覧いただけます。

問合せ 防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3593

7月下旬から危険な盛り土等を規制する制度が始まります

令和3年7月に熱海市で発生した土石流による被害等を踏まえ、5年5月26日に「宅地造成及び特定盛り土等規制法」が施行されました。

7月下旬から、区内全域が規制区域(宅地造成等工事規制区域)に指定される予定です。規制区域内で盛り土等を行う場合は許可が必要になります。詳しくは、広報新宿後号等でお知らせします。

問合せ 建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)4268